

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地														
東北電子専門学校	昭和51年3月31日	吉田 博志	〒980-0013 宮城県仙台市青葉区花京院一丁目3番1号 (電話) 022-224-6501														
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地														
学校法人日本コンピュータ学園	昭和61年10月22日	持丸 寛一郎	〒980-0013 宮城県仙台市青葉区花京院一丁目3番1号 (電話) 022-224-6501														
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士													
工業	工業専門課程	電気工事科	平成20年文部科学省 告示第11号	—													
学科の目的	電気エネルギーを、安全確実に活用し、住宅・ビル・店舗などの電気工事を行うために必要な知識・技術を、理論と実習で幅広く学修する。日々進化するライフライン・電気エネルギー業界をリードできるプロフェッショナルを育成する。																
認定年月日	平成27年2月25日																
修業年限	昼夜	講義		演習	実習	実験	実技										
	2年	2052時間	883.5時間	142.5時間	1225.5時間	0時間	0時間										
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数											
60人		65人	1人	1人	6人	7人											
学期制度	<b>前期:</b> 4月1日～9月30日 <b>後期:</b> 10月1日～3月31日			成績評価	<b>■成績表:</b> 有 <b>■成績評価の基準・方法</b> 評価の基準:5段階での評価が2以上(評価点が60点以上)を合格とする 評価の方法:定期試験・レポート及び授業に取り組む姿勢をもとに評価する												
長期休み	<b>■学年始:</b> 4月1日～4月8日 <b>■夏季:</b> 7月24日～8月23日 <b>■冬季:</b> 12月24日～1月7日 <b>■学年末:</b> 3月22日～3月31日			卒業・進級条件	<b>卒業要件:</b> ・学期に定める教育課程をすべて受講し、その成績評定が合格であること。 ・年間800時間以上履修していること。 ・2年課程は1,700時間以上、3年課程は2,400時間以上、4年課程は3,400時間以上履修していること。 <b>進級要件:</b> ・学期に定める教育課程をすべて受講し、その成績評定が合格であること。 ・年間800時間以上履修していること。												
学修支援等	<b>■クラス担任制:</b> 有 <b>■個別相談・指導等の対応</b> 成績不振、長期欠席等の生徒に対し、担任と学生サポート室が連携して、電話・メールでの連絡、個人面談、カウンセリング、自宅訪問や保護者を交えた面談			課外活動	<b>■課外活動の種類</b> 卒業制作展、仙台まち美化サポーター  <b>■サークル活動:</b> 有												
就職等の状況※2	<b>■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生)</b> 日本電設工業株式会社、株式会社ユアテック 株式会社関電工、株式会社サンテック等			主な学修成果(資格・検定等)※3	<b>■国家資格・検定/その他・民間検定等</b> (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)												
	<b>■就職指導内容</b> 担任と就職センター専任スタッフが連携して、就職相談、各種書類作成支援、模擬面接、企業紹介等 また、本校独自の就職支援プログラムで「業界研究セミナー」「身だしなみ講座」「マナー講座」「エントリーシート書き方講座」「面接対策講座」等のセミナーや講座を実施 <b>■卒業生数</b> : 20 人 <b>■就職希望者数</b> : 20 人 <b>■就職者数</b> : 20 人 <b>■就職率</b> : 100 % <b>■卒業者に占める就職者の割合</b> : 100 % <b>■その他</b> ・進学者数:0人  (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一種電気工事士</td> <td>②</td> <td>20</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>2級電気工事施工管理技術検定</td> <td>②</td> <td>20</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  <b>■自由記述欄</b>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	第一種電気工事士	②	20	17	2級電気工事施工管理技術検定	②
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数														
第一種電気工事士	②	20	17														
2級電気工事施工管理技術検定	②	20	9														
中途退学の現状	<b>■中途退学者</b> 0 名 <b>■中退率</b> 0.0 % 令和3年4月1日時点において、在学者53名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者52名(転出1名を含む 令和4年3月31日卒業生を含む) <b>■中途退学の主な理由</b>  <b>■中退防止・中退者支援のための取組</b> 担任及び学生サポート室を中心としたフォローおよび学生相談、カウンセリング、メンタルヘルス講座																
経済的支援制度	<b>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:</b> 有 特別奨学金制度、試験特待生制度、資格特待生制度、親族入学優遇制度 <b>■専門実践教育訓練給付:</b> 非給付対象 前年度の実績:0人																
第三者による学校評価	<b>■民間の評価機関等から第三者評価:</b> 無																
当該学科のホームページURL	https://www.jc-21.ac.jp/course/te/ee/																

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
本科の教育課程の編成においては、電気・電子について知見のある企業、業界団体などが委員として参画する「教育課程編成委員会(電気分野)」を設置し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するための教育課程の編成について組織的に取り組み実践的職業教育の質を確保する。  
委員会では、業界の人材の専門性に関する動向、地域の産業振興の方向性、今後必要となる知識や技術などを分析し、実践的職業教育に必要な授業科目の開設や授業方法の改善の提案を行い、企業等の要請を十分に生かした教育課程の編成に資する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本科では、次の過程を経て教育課程を編成、決定する。

1. 本科教員により、教育課程について検討し、改善案を作成する。
2. 「教育課程編成委員会(電気分野)」(年に2回以上開催)において、現行教育課程及び本科からの改善案について、専門的、実践的な見地から検討し、新教育課程に必要な授業科目の開設や授業方法の改善等の提案を行う。
3. 校長、教務部長、教務課長により編成される学内カリキュラム委員会において、2. で提案された内容を含めて総合的に検討し、新教育課程を決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
飯島 啓介	一般財団法人 日本電設工業会東北支部	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
伊藤 勝	産電工業株式会社	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
横田 広	東北電子専門学校 学科主任(委員長)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
高橋 敬	東北電子専門学校 教務部長	平成4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
星 孝	東北電子専門学校 学務課長	平成4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

開催数:年2回開催 開催時期:毎年9月及び11月

(開催日時)

第1回 令和3年 9月 9日 16:00～17:30

第2回 令和3年11月17日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員会開催時に、①BIM CADの授業への導入、②工程表をどのように授業に取り入れていくか、③グループ活動、グループミーティングを通じたコミュニケーション場をどうつくるかが提案され以下のように対応した。

- ①は、「コンピュータ応用」で、通常のJw CADの授業に加えて、Archicadの体験を行う授業を追加した。
- ②は、1年次、第一種電気工事士筆記試験合格のための管理ノート「合格ファイル」を作成し、バーチャート、ガントチャート工程表を各自が管理しながら勉強を行った。2年次には「電気総合演習Ⅱ」の卒業制作の中で、グループ毎に工程表を作成し、実習を行った。
- ③は、「電気工事实習Ⅱ」でグループによる盤作業の実施、「就職対策Ⅱ」コミュニケーションの授業において、グループ毎に意見をシェアしたり、電気工事士、筆記試験、技能試験の勉強でグループ毎の学習時間を設けたりした。

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

### (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な能力を育成するために、企業等と組織的な連携を取った実習が重要と考えている。連携するにあたっては、知識、技術の学修に加えて、実務を遂行するために必要なヒューマンスキルや仕事に対する意識・姿勢への「気づき」を得ることも重視する。

また企業の選定にあたっては、実践的なアドバイスを受けて必要なスキルを修得できるように、自社による多くの施工、研修実績があり、かつ販売、調査、設計、研修等の幅広い業務を手掛けている企業の中から、本校あるいは企業内施設において講師派遣や実習指導、研修を担当できる企業を選定している。また実習の施設にあたり、企業からの課題を提示し、派遣された講師による指導から学修成果の評価を行うなどの体制をとることが可能な企業を選定する。

### (2) 実習・演習等における企業等との連携内容

「太陽光発電技術」においては、株式会社パートナーズ(太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの普及活動を行う企業で、施工実績500件以上)と取り交わした「職業教育協定書」(以下、協定書)に基づき、太陽光発電協会(JPEA)が定めたPVマスター施工技術者の認証研修プログラムに従い、太陽光発電システムの住宅・地上設置及び保守点検に必要な実習を、研修実績の豊富な講師の指導の下行っている。

「施工方法」においては、株式会社大輪通商(大手ゼネコン、電力会社、工事業者等に安全教育や職長教育を行っている企業)と取り交わした協定書に基づき、安全帯・安全帽、防護マスク、安全靴、切創手袋等の知識、正しい装着方法の講習を行っている。

「電気総合演習Ⅱ」においては、株式会社油井電気工業(マンション、ハウスメーカー等の電気工事を手掛けている電気工事業者)と取り交わした協定書に基づき、建築大工技能科が作成した模擬家屋において、電気工事と建築工事の関連性を理解し、建築工事との取り合いを考えた電気工事の実習を行っている。

### (3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
太陽光発電技術	太陽光発電システムの住宅・地上設置及び保守点検について学ぶ。	株式会社パートナーズ
施工方法	電気工事の方法、各種電気機器の設置方法、電線や工事の取付け方法、接地工事、作業を安全に行うための器具、保護具の使用法を学ぶ。	株式会社大輪通商
電気総合演習Ⅱ	2年間で学んだ知識、技能を活用し、電気工事の総合的な、演習、実習を行う。	株式会社油井電気工業

### 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校は、教員に対する研修の必要性を把握し、その必要性に応じて研修計画を策定し、計画に基づいて研修を実施する。その内容として、専攻分野の実務に関する知識や技術及び授業や生徒に対する指導力等を修得させ、教員の能力及び資質等の向上を図る。必要な場合は、他の機関や企業等と共同して又は外部の機関に委託して研修を行うことがある。これらについては、「学校法人日本コンピュータ学園 教員研修規定」に定めており、この規定に基づいて研修を実施している。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

###### 「内線規程」に関する研修

内容: 内線規程は、元々電力会社毎の施工方法であったが、現在は法律で定められた「電気設備基準」を補完するものとして、「解釈」の内容を、より具体的に細部にわたって定めた民間規格であるが、この内容について約6時間の講義を受け、質疑応答等があった。

連携: 内線規程は民間規格ではあるが、施工上保安に関して判断した事項(慣習としても)も規定しており、工事技術者において必須の内容である。「施工方法」「機器工具 I・II」「配線設計」「保安法令」「検査方法」「電気工事実習 I・II」の授業において、内線規程は電気設備技術基準と並んで工事や検査のより処となる重要な内容であり、なぜこの値となるのか、どのような根拠でこのような施工方法を採用するに至ったかを学び、一歩踏み込んだ視点、知識を得ることができた。今後の授業展開において、幅広い観点から教授に活かすことができるのではないかと考える。

対象: 学科教員

日時: 令和3年12月3日(月)9:30~17:00

講師: 一般財団法人 日本電気協会技術講習会講師が研修を担当

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

###### 「発達障害について」～事例を通しての理解と対応～

内容: 発達障害に関する法律、発達障害の事例、医療や福祉サービスとの繋がり方、家庭との関わり方を理解し、それぞれのケースに応じた対応を学ぶ研修

連携: 宮城県専修学校各種学校連合会の企画・主催の中堅教員に対する研修

対象: 代表教員4名が受講し、受講後は新任教員に対して報告研修を行った。

日時: 令和3年12月9日(木) 13:30~16:30

講師: 宮城県発達障害者支援センター 佐藤 寛崇 氏

###### 「アクティブラーニングについて」

内容: 専門学校でも求められる学生の主体的な学びを促す取り組みについての研修

連携: 宮城県専修学校各種学校連合会の企画・主催の研修

対象: 代表教員4名が受講し、受講後は全教員を3グループに分け報告研修を行い研修内容の周知を図った

日時: 令和4年3月3日(木) 14:15~16:00

講師: プランニング開 松村 弘美 氏

### (3) 研修等の計画

#### ① 専攻分野における実務に関する研修等

##### 「系統連携規程」に関する研修

内容：太陽光発電や風力発電などの普及により、分散型電源が増加している。「電気設備の技術基準の解釈」及び「電力品質確保に係る系統連携技術要件ガイドライン」の内容をより具体的に示した「系統連携規程」について詳しく学ぶ研修である。

連携：本学科では「太陽光発電技術」において、太陽光発電協会のカリキュラムに従いPVマスター施工技術者に必要な認証研修を行っている。再生エネルギーを系統連系するにあたって、必要な法律等の整備は始まったばかりであり、今後新たな展開が予想される。系統連携規定を詳しく学ぶことにより、系統連携に必要な知識、将来の動向等を踏まえ、再生エネルギーに関する全般的な視野から太陽光発電技術の知識を伝達できるようにしたい。

対象： 学科教員

日時： 令和4年11月11日(金) 9:30～17:00

講師： 一般財団法人 日本電気協会の講師が研修を担当

#### ② 指導力の修得・向上のための研修等

##### 「遠隔授業」に関する研修

内容： 新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的として昨年度行った遠隔授業は、各教員が試行錯誤を繰り返しながら実施してきた。この研修では、遠隔授業の効果的な授業方法や注意点について学ぶとともに、これまで各教員が身に付けてきた遠隔授業に関するノウハウを共有する。

連携： 連携企業から、「コロナ禍におけるリモートワークはある程度の効果がでている。コロナの感染拡大をきっかけに、今後の働き方は大きく変わっていくと思われる。学生のうちからオンラインによる会議やディスカッションに慣れておくことで、入社後の業務を円滑に進められるようになる。学校には効果的な遠隔授業の実施について研究していただきたい。」との助言にもとづき、東北電子専門学校が企画し全教員を対象として実施する研修。

対象： 全教員

日時： 令和4年8月(予定)

講師： 連携企業の講師を予定

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

毎年実施している自己評価の評価結果について、客観性・透明性を高めるとともに、関係業界との連携協力による学校運営の改善を図るため、卒業生及び職業実践専門課程として推薦する学科(以下、「当該学科」という。)の専攻分野に関する業界関係者等を委員とする『学校関係者評価委員会』(以下、「委員会」という。)を設置し、学校関係者評価を行うものとする。

委員会は、学校の重点目標、計画、自己評価等について評価し、特に当該学科については、その教育目標、育成人材像、教育課程の編成、キャリア教育、資格取得の指導体制等について重点的に評価を行うとともに、その評価結果や今後の改善方策についてとりまとめ、広く公表する。

学校は、これを自己評価結果とともにその後の改善方策の検討において活用し、教育活動及びその他の学校運営の継続的な改善を行い、専修学校教育の目的に沿った質の保証・向上に資するものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目的	a. 理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) b. 学校における職業教育の特色を示しているか c. 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか d. 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているか e. 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	a. 目的等に沿った運営方針が策定されているか b. 事業計画に沿った運営方針が策定されているか c. 運営組織や意志決定機能は、明確化され、有効に機能しているか d. 人事、給与に関する制度は整備されているか e. 各部門の組織整備など意志決定システムは整備されているか f. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか g. 教育活動に関する情報公開が適切になされているか h. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	a. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか b. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか c. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか d. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか e. 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか f. 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか g. 企業や専門家の意見、評価を受け、より実践的な能力を修得する機会が整備されているか h. 授業評価の実施・評価体制はあるか i. 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか j. 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか k. 必要な場合は業界と連携して、人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか l. 関連分野における先端的な知識・技能等の修得や指導力の育成など、教員の資質向上のために研修等の取組が行われているか m. 職員の能力開発のための研修等が行われているか

(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 就職率の向上が図られているか</li> <li>b. 資格取得率の向上が図られているか</li> <li>c. 退学率の低減が図られているか</li> <li>d. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</li> <li>e. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか</li> </ul>
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか</li> <li>b. 学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>c. 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか</li> <li>d. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>e. 課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>f. 学生の生活環境への支援は行われているか</li> <li>g. 保護者と適切に連携しているか</li> <li>h. 卒業生への支援体制はあるか</li> <li>i. 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか</li> <li>j. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</li> </ul>
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>b. 学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか</li> <li>c. 学生が自主的に学修するための環境が整備されているか</li> <li>d. 防災、防犯に対する安全管理体制は整備されているか</li> </ul>
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 学生募集活動は、適正に行われているか</li> <li>b. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか</li> <li>c. 学納金は妥当なものとなっているか</li> </ul>
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</li> <li>b. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</li> <li>c. 財務について会計監査が適正に行われているか</li> <li>d. 財務情報公開の体制整備はできているか</li> </ul>
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>b. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</li> <li>c. 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか</li> <li>d. 自己評価結果を公開しているか</li> </ul>
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか</li> <li>b. 生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか</li> <li>c. 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか</li> </ul>
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 留学生の受入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか</li> <li>b. 受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか</li> <li>c. 学修成果が国内外で評価される取組を行っているか</li> <li>d. 学内で適切な体制が整備されているか</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

### (3) 学校関係者評価結果の活用状況

本校では今後DXを本格的に展開していく旨を伝え、業務効率化を目的とした情報システムの更新計画(志願者受け入れシステムやRPAの導入)に関する説明を行い、多くの委員から高い評価を頂いた。次年度にはWeb出願システムを導入し、出願者や保護者の利便性向上と業務の効率化を図る予定である。また、今後も更なる業務改善に向け、DXを実現していく上での情報システムに関する現状の課題やその対応策を中心に議論を行い、計画的に情報システムの更新を行っていく。

また、ICT活用を推進するため、教育・学習環境をサポートするネットワーク基盤整備の重要性を指摘いただき、学内・学生寮のネットワークを高速化し、無線LAN環境などを充実させ、遠隔授業等多様な授業形態を提供できるようになり、教職員や学生の利便性が向上した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
菊田 正信	卒業生	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生
川端 拓郎	株式会社 ARCA	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
本宮 真仁	株式会社 メンバーズ	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
角田 透	株式会社 JC-21教育センター	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
神田 堅太郎	リコージャパン 株式会社	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
川島 健太郎	株式会社 ヒノタマ	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
小澤 賢侍	公益財団法人 画像情報教育振興協会	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	業界団体
庄司 直人	株式会社 リード・サイン	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
岸浪 行雄	株式会社 東北共立	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
水本 豊	株式会社 ミヤギテレビサービス	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
千葉 清純	一般社団法人 宮城県建築士事務所協会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	業界団体
笠松 博	宮城県産業技術総合センター	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
佐藤 浩之	株式会社 アルゴグラフィックス	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
佐藤 富士夫	宮城県電気工事工業組合	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	業界団体

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公開方法: ホームページで公開 URL: <https://www.jc-21.ac.jp/report/hyoka/>

公表時期: 毎年7月中旬に更新

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、学校教育法、私立学校法で定められた目的を実現するための教育機関として、教育活動の活性化や学校運営の円滑化を図るとともに、企業等との繋がりを強め、連携推進に資するために情報公開を行う。  
 提供する情報は、学生及び保護者、入学希望者、企業関係者等に対して、学校の教育目標・教育活動の実績・キャリア教育等の教育基礎情報を始め、学校評価等の学校全体の状況に関することとする。  
 なお、提供に当たっては、個人情報の取扱いに留意するとともに公正な情報の表示に努めるものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	設置者名、学校名、所在地、連絡先、理事長名、校長名、教職員数、学生数、教育理念、事業計画、学校の特色、沿革
(2) 各学科等の教育	修業年限、募集定員、学科案内(学科の特色、取得を目指す資格、職種、学びのステップ)、カリキュラム、入学者数、資格取得実績、卒業者の進路
(3) 教職員	教職員数、教員組織・担当科目
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職指導、就職支援プログラム、各種連携・連携教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、クラブ活動、教育施設・設備(校舎概要、主な施設・設備の特色、主な実習設備、その他施設・設備)
(6) 学生の生活支援	学生支援体制、学生寮
(7) 学生納付金・修学支援	初年度学費一覧、入学手続き金の分割納入について、授業料等の分割納入について、学費サポート制度(特別奨学金制度、試験特待生制度、資格特待生制度、親族入学優遇制度、日本学生支援機構奨学金、国の教育ローン、新聞奨学生制度、教育ローン)
(8) 学校の財務	財務情報(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表)
(9) 学校評価	学校評価、自己評価、学校関係者評価、職業実践専門課程の基本情報
(10) 国際連携の状況	留学生対象学科: 国際ビジネス科の特徴、取得を目指す資格
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ、広報誌等の刊行物、卒業制作展等学校・学科が主催するイベントで情報提供

<https://www.jc-21.ac.jp/report/>

## 授業科目等の概要

(工業専門課程 電気工事科) 令和4年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			就職対策Ⅰ	一般常識や適性試験対策を中心に学習します。就活時必要となるエントリーシートや履歴書は、自己分析により適職を知ったうえ書き方を学びます。また会社訪問のしかたや面接はビジュアル教材を使い、実践トレーニングを行います。	1通	57		○			○		○			
○			情報リテラシー	パソコンの基本操作からインターネット・電子メールの活用方法、ネット社会におけるモラルやセキュリティについて学びます。	1前	28.5		△			○	○			○	
○			コンピュータ基礎	ワープロソフトや表計算ソフトの基本的な操作方法について学びます。	1通	57		△			○	○			○	
○			電気通信技術	電気通信回線設備と端末設備の接続のための技術等を学びます。	1後	85.5		○			○			○		
○			通信関連法規	電気通信関連の法規についての概要を学びます。	1前	57		○			○			○		
○			太陽光発電技術	太陽光発電システムの住宅・地上設置及び保守点検について学びます。	1後	28.5		△			○	○	△	△	○	○
○			電気理論	直流回路・交流回路の基礎、各電気回路の計算方法、磁気や静電気について学びます。	1通	142.5		○			○			○		
○			配線設計	配電方式、引き込み線、配線やその設計法等について学びます。	1通	57		○			○			○	○	
○			電気工事用機器工具Ⅰ	電気工事用の工具や材料、各種の電気機器の原理や動作、配線器具の構造等について学びます。	1通	57		○			○			○	○	
○			施工方法	電気工事の方法、各種の電気機器の設置方法、電線やコードの取付け方法、接地工事、作業を安全に行うための器具、保護具の使用法を学びます。	1通	114			○	△	○	△		○	△	○
○			電気工事実習Ⅰ	電気工事士として必要な基本的な電線の接続法、基礎的な配線工事等について実習を行いながら学びます。また、基礎的な電気回路の測定実験を行います。	1通	256.5		△			○	○			○	

○		電気総合演習 I	1年間で学んだ知識、技能を活用し、電気工事の総合的な演習を行います。	1後	85.5		△		○	○		○					
○		就職対策Ⅱ	受験企業の研究、時事問題対策、面接訓練など、より実践的な就活トレーニングを行います。	2前	57		○			○		○					
○		コンピュータ応用	汎用CADを使用して基本図形の作図を行い、電気設備の図面を作成します。	2通	114		△		○	○		○					
○		電気工事用機器工具Ⅱ	電気工事用の工具や材料、各種の電気機器の原理や動作、配線器具の構造等について学びます。	2通	85.5		○			○		○		○			
○		検査方法	電気設備の点検方法や、各種測定方法、測定機器の性能及び使用法について学びます。	2後	28.5		○			○		○					
○		配線図	電気回路の基本製図、配線図の図記号や配線方法及び表示方法等について学びます。	2通	85.5		○			○		○					
○		保安法令	電気工事業務に携わるのに必要な電気関係法規や、建設業法、建築基準法、消防法、労働安全衛生法等、関係法令を学びます。	2通	85.5		○			○		○					
○		電気工事实習Ⅱ	電気工事士として必要な電気機器・配線器具の設置、各種電気工事、接地工事、各種の測定法、検査や故障箇所の修理等を実習で学びます。	2通	484.5		△		○	○							○
○		電気総合演習Ⅱ	2年間で学んだ知識、技能を活用し、電気工事の総合的な演習、実習を行います。	2後	85.5		△		○	○		△		○		△	○
	○	ボランティア活動	校内外におけるボランティア活動を行います。	1後 2後	28.5		△		○	○							○
	○	CGアプリケーション入門	3次元CGの初歩的な制作方法を実習を中心に学びます。	1後 2後	28.5		△		○	○							○
	○	英会話基礎	日常英会話の基礎を学びます。	1後 2後	28.5		○			○							○
	○	コミュニケーションスキル講座	円滑な対人関係、組織の活性化、および、良いコミュニケーションに必要な「話す」「聞く」といった知識と能力を身に着ける。	1後 2後	28.5		△		○	○							○
	○	就職作文対策	就職試験で出題されることが多い作文について、基礎的な書き方やコツなどについて学びます。	1後 2後	28.5				○	○							○

	○	経営とビジネス	技術者にも必要な会社における会計の基本と経営との関係について学びます。	1 後 2 後	28.5	○		○		○	
	○	実践カラーコーディネーター	配色調和、色彩心理などカラーコーディネートの知識を基に、対象別の実践的配色技法を習得します。	1 後 2 後	28.5	○	△	○		○	
合計			20科目	2052単位時間( 単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
2年間で1700時間以上履修していること、かつ履修すべき全科目の評定が合格していること。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	19週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。